

令和2年度 第3回荒川区子ども・子育て会議

次 第

日 時：令和3年3月15日（月）

13時30分～

会 場：サンパール荒川 第2・3集会室

1 開 会

2 議 事

- (1) 令和3年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策について
- (2) 荒川区の保育定員等と令和3年4月の認可保育所入所審査結果について
- (3) 令和3年度の学童クラブ利用申請数（一次募集）について
- (4) 荒川区子ども家庭総合センター（児童相談所業務）の運営状況について
- (5) その他

3 閉 会

配付資料

- | | |
|-----|----------------------------------|
| 資料1 | 令和3年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策について |
| 資料2 | 荒川区の保育定員等と令和3年4月の認可保育所入所審査結果について |
| 資料3 | 令和3年度学童クラブ利用申請児童数（一次募集） |
| 資料4 | 荒川区子ども家庭総合センター（児童相談所業務）の運営状況について |

令和3年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策について

3 子育て教育都市

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

(1) 荒川遊園リニューアル等 1,984,914千円

子育て家庭をはじめ、すべての来園者にとってより魅力的な施設へとリニューアルする。

3年度は、改修工事を進める一方、4年度のリニューアルオープンに向け運営体制の構築等ソフト面の整備を図る。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を注視しつつ、夏季の子どもプールやアリスの広場におけるキャラクターショー、各種啓発活動や季節行事の際の観覧車のライトアップなど、引き続き休園中における荒川遊園の誘客促進や認知度向上に取り組む。

(2) 産後ケア事業の拡充 12,508千円

出産後に家族等からの援助を受けることができない母子に対して、医療機関等で助産師等による育児支援や心身ケアを提供する産後ケア事業を拡充し、育児不安の解消を図る。

3年度は、母子保健法の一部改正に伴い、産後ケアの利用期間を出産後4か月未満から出産後1年未満までに延長するとともに、「宿泊型」「日帰り型」「訪問型」のプランの内、利用の多い「訪問型」について利用回数を拡大する。

(3) 子どもの居場所・子ども食堂の推進 16,615千円

区内14か所で、学習支援や夕食を提供する生活支援など、子どもの居場所や子ども食堂を行う団体を支援することにより、支援を要する子どもの健全な育成を図る。

子どもの居場所や子ども食堂などの実施団体、ボランティアセンター、フードバンク等の関係機関で構成するあらかわ子ども応援ネットワークの連携を強化し、より身近な地域で子どもたちが集うことができるよう、新たな子ども食堂等の開設を支援する。

- (4) 保育所・幼稚園の給食費負担減免 325,644千円
幼児教育・保育の無償化に伴い、実費徴収とされた3～5歳児の保育所の給食費を、区独自の公費負担により無料とし、幼稚園の給食費を月額7,500円まで無償化する。
- (5) 保育園及び幼稚園従事職員等への宿舍借り上げ支援 346,060千円
保育園及び幼稚園の従事職員用に宿舍の借り上げを行う事業者に対し、区がその経費の一部を補助することにより、人材確保と離職防止を図る。
- (6) 定期利用保育の実施 12,640千円
開設間もない保育園の空きスペース等を活用し、保育需要の高い1歳及び2歳の児童を対象に、一定期間継続的に保育を行うことにより、安心して子育てできる環境を整備する。
- (7) 待機児童解消に向けた保育定員のさらなる拡大 730,003千円
保育需要に対応するため、新たな認可保育園の開設を支援し、待機児童の解消に向けた取り組みを継続する。
開設：令和3年7月（予定）
・（仮称）さくらさくみらい西日暮里 （西日暮里4丁目）（定員：78名）
開設：令和4年4月（予定）
・（仮称）なかよし保育園 （東日暮里1丁目）（定員：46名）
- (8) 保育士及び幼稚園教諭への奨学金支援制度 18,880千円
区内私立保育園等に保育士として5年間継続して勤務することを要件に、返済を免除する奨学資金の貸付を実施することにより、保育士を目指す方への支援を行う。
また、区内私立保育園または私立幼稚園等に保育士または幼稚園教諭として就職した方に対し、奨学金の返済費用を支援することにより、人材確保及び職場定着・離職防止を図る。
- (9) 児童養護施設の整備 153,092千円
様々な理由により親と一緒に暮らすことのできない子どもたちを養育するとともに、里親支援の充実やショートステイ事業の実施など、社会的養護と地域の子育て支援の取り組みを推進するため、荒川八丁目の区有地に児童養護施設を整備する。
- (10) ひとり親家庭支援の充実 1,735千円
離婚後の生活や子育てに関する不安を軽減するため、離婚前からひとり親向けの支援施策や相談窓口等の情報提供を行う。
また、家庭相談員による親権や養育費の取決めに向けた支援に加え、3年度から新たに公正証書等作成費用の助成を行い、養育費履行確保に向けた支援の充実を図る。

(11) 放課後子ども総合プランの推進 912,987千円

全児童を対象に、学校施設等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設ける放課後子ども教室（にこにこすくーる）を実施し、遊び、勉強、スポーツ、文化活動など様々な活動を通して、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を育む。

また、放課後子ども教室と学童クラブを一体的に整備・運営し、両事業を利用する児童が体験プログラムと一緒に参加できる環境を整え交流を図る「放課後子ども総合プラン」を推進する。

(12) 学童クラブの充実 267,451千円

共働き家庭等の児童に対し、遊びと生活の場を提供するため、学童クラブ事業を実施する。

3年度は、学童クラブの需要増に対応するため、南千住六丁目学童クラブ（定員100名）を開設するとともに、安定した供給体制を確保するため、定員を拡大する（230名増）。

学童クラブ実施か所数：27か所 28か所

学童クラブ定員：1,695名 2,025名（330名増）

(13) 児童虐待防止対策事業の推進 2,123千円

要保護児童対策地域協議会など地域における関係機関との連携をより一層強化し、支援が必要な子どもや家庭を早期に発見又は把握し、個々の状況に応じた迅速な対応を図る。また、広く区民に対し児童虐待防止のための普及啓発を行い、荒川区子ども家庭総合センターを中心に、地域ぐるみで子どもを守ることを目指す。

(14) 出産・子育て応援事業 35,909千円

妊娠届出の際に、助産師等がすべての妊婦を対象に面接を行い、それぞれの実情に応じた支援プランを作成し、かかりつけ保健師を中心とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制（子育て世代包括支援センター機能）を構築する。面接の際には、育児パッケージを配付し、面接率の向上を図り、妊婦や家族との関係づくりの機会とする。

(15) 乳幼児健診の充実 70,846千円

法律等で定められた時期に健康診査を実施することで、疾病等の早期発見に努め、養育者への適切な情報提供や保健指導により育児不安の解消を図る。

新型コロナウイルス感染症流行下においても感染症予防対策を徹底した上で、引き続き安全かつ確実な健診を実施する。

(16) ハートフル日本語適応指導 11,796千円

区立小学校・中学校・幼稚園・こども園に在籍する日本語指導が必要な児童・生徒・園児に対して、日本語初期指導を行い、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。

また、特に継続指導が必要な小学校5・6年児童及び中学校生徒を対象に、補充学習教室を実施する。

(17) 防災ジュニアリーダーの育成 2,597千円

区立中学校における「荒川区中学校防災部」の活動を通じ、中学生に「助けられる人から助ける人へ」という意識や思いやりの心の醸成を図り、将来、防災活動のみならず、地域活動に貢献できる防災ジュニアリーダーを育成する。

(18) 中学1年生の基礎学力向上事業 9,254千円

区立中学1年生を対象とし、夏季休業中に各生徒の学習到達度に合わせた補習の機会を全中学校において設ける。教科は、英語、数学(算数)の2教科を重点教科とし、一人ひとりの学習到達度に合わせた内容とすることで、基礎的・基本的な学力のさらなる向上、学習習慣の定着につなげる。

(19) タブレットPCを活用した学校教育の充実 706,964千円

児童生徒の理解力に応じた個別学習をより効果的に行い、基礎的・基本的な学力を定着させるため、タブレットPCを用い、児童生徒が自ら意欲的に学べるデジタル教材(ドリル型コンテンツ)を授業で活用する取り組みを全小中学校で実施し、児童生徒の主体性の育成を図る。

また、2年度に構築したタブレットPC1人1台体制のもと、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う休校等による児童生徒への影響を鑑み、学校でも家庭でも学ぶことができるオンライン学習のための環境整備を図る。

さらに、「情報教育アドバイザー」を各校に週1回3時間程度派遣し、タブレットPC等のICT機器を効果的に活用した授業の進め方など、ICT教育全体にかかる学校支援を充実させていく。

(20) 小中学校英語教育の推進 97,620千円

国際化に対応し、英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、小学校の1～4学年において週1時間、5・6学年において週2時間、英語の授業を実施する。

また、全小中学校に外国人英語指導員を配置し、児童生徒が外国人英語指導員と日常生活の中で会話する機会を増やすことにより、英語による国際コミュニケーション能力の向上を図る。

(21) 英語検定受験料補助 3,383千円

すべての区立中学3年生を対象に、英語の4技能である「聞く・話す・読む・書く」の習得を客観的にとらえることができる実用英語技能検定の受験費用の補助を行うことで、実用英語技能検定の受験機会を確保し、英語力の育成につなげる。

- (22) 算数・国語大好き推進事業 60,051千円
すべての学びの基礎となる算数と国語について、ティームティーチング等により、小学校1・2年時から、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かい指導を実施する。
- (23) 学校パワーアップ事業 111,484千円
確かな学力の定着・向上を図るため、各校が「学力向上マニフェスト」を作成し、保護者・区民に明らかにするとともに、その結果を公表する。
また、学校教育ビジョンに掲げる「こころとからだの健全な育成」、「体験的な学習活動」の推進等を踏まえた、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるため、各校の創意工夫にあふれる教育活動を支援する。
- (24) 幼児期からの芸術教育の充実 1,343千円
東京藝術大学と連携・協力し、区立幼稚園の園児に、専門家が創り出す芸術に触れさせ、造形活動や表現活動に親しませる機会を設ける。
- (25) 教育相談事業の推進 65,540千円
児童生徒の問題行動の減少や不登校問題の解決を図るため、教育と福祉の両面に専門性がある「スクールソーシャルワーカー」を教育センターに配置するとともに、心理専門相談員による小中学校に対する巡回相談を実施することで、教育相談体制を強化する。
- (26) 国語力の向上 1,086千円
荒川区版「推薦図書リスト」を全小中学校に配付し、学校図書館の豊富な蔵書を生かした読書活動を一層推進するとともに、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」や「あらかわ小論文コンテスト」を実施するなど、国語力の向上を図る。
- (27) 学校図書館活用の支援・推進 178,509千円
児童生徒の読書活動及び学習活動を支援するため、蔵書の充実・更新を図る。
加えて、全小中学校に、専門的な立場から学校図書館の運営や読書活動等を推進する学校司書を配置するとともに、小学校の大規模校に、学校図書館補助員を配置し、学校図書館のさらなる活用を図る。
また、学校図書館に関する高度な専門性と識見を有する「学校図書館長支援員」、「学校図書館スーパーバイザー」、「教育センター司書」を教育センターに配置し、学校の読書活動を支援するとともに、司書教諭と学校司書が連携した授業での学校図書館の活用を全小中学校において実践する。
さらに、小中学校間、また学校と地域との連携を図るため、「尾久地区読書活動活性化モデル事業」を推進する。

- (28) 特別支援教育の推進 459,636千円
特別支援学級や通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の学校生活や学習活動の支援を行う支援員や補助員・介助員を配置し、安定的な支援体制の構築を図る。
3年度は第三中学校に特別支援学級を開設するとともに、中学校全校で特別支援教室を導入するなど、さらなる教育環境の整備に努める。
- (29) ワールドスクール 12,671千円
英語教育の一環として、小学校6年生の児童が清里高原ロッジ・少年自然の家において、外国人英語指導員とともに4泊5日の共同生活を行うことにより、授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、生活に密着した英語力を培い、国際コミュニケーション能力の向上を図る。
また、中学生は、特別区全国連携プロジェクトで連携している秋田市の協力のもと公立大学法人国際教養大学における「イングリッシュ・ビレッジ」のプログラムに参加し、コミュニケーション能力の一層の向上を図る。
- (30) 教育ネットワークシステムの運用 245,390千円
高速通信回線を使用した教育ネットワークの環境を活用し、教科指導におけるICT活用、校務の効率化、情報セキュリティの強化等によって、教育内容の質の向上を図る。
また、3年度は、4年度からの新たな運用に向けて、システムの更新を行う。
- (31) 学校給食の内容充実 35,599千円
「食育推進給食」として、献立等に工夫をこらした給食を実施することにより、食を考える機会を作るなど、食育啓発や給食内容の充実を図る。
- (32) 家庭教育・地域の教育力向上の支援 4,261千円
子育ての不安・負担感の軽減や「親育ち」につながる学習機会の提供、地域の教育力向上のため、動画配信やオンライン講座等の新たな手法も活用しながら家庭教育学級・地域子育て教室等を実施する。加えて、子育てサークルや保護者会等が実施する自主的な講座等に対する支援を行う。
- (33) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 5,320千円
国制度に基づき、幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない一定基準の要件を満たす施設等を利用する満3歳以上の幼児の保護者が支払う利用料を給付する。

資料 2

令和3年3月15日
令和2年度 第3回
荒川区子ども・子育て会議

荒川区の保育定員等と令和3年4月の認可保育所入所審査結果について

1 保育定員等の推移

(各年4月1日現在)

	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年(見込)
就学前児童人口 ()	10,684	10,692	10,550	10,466	10,362	10,081
保育定員	5,305	5,589	5,891	6,077	6,240	6,418
保育利用児童数 ()	4,997	5,273	5,405	5,638	5,744	-
保育利用率 (/)	46.8%	49.3%	51.2%	53.9%	55.4%	-

就学前児童人口のR3年は、令和3年2月1日現在

就学前児童人口は、平成29年まで年々増加傾向にあったが、その後は減少しており、令和2年4月は前年比104人減の10,362人となり、令和3年においても減少傾向が続いている。

一方、保育利用率については、令和2年4月は55.4%と前年比1.5ポイント上昇し、平成28年からは8.6ポイント上昇し、令和3年においても上昇が見込まれる。

令和3年4月の保育定員(認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、保育ママ)の見込みは、6,418人と昨年比で178人拡大、平成28年からは1,113人拡大した。

2 令和3年4月の認可保育所入所審査結果(1次審査終了時点)

年齢	入所枠 (審査時点)		申込者数		承諾者数		不承諾者数	
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
0歳児	422	4	409	14	360	3	49	11
1歳児	558	43	707	40	531	3	176	37
2歳児	164	8	157	4	131	4	26	0
3歳児	173	12	139	17	120	3	19	14
4歳児	155	79	18	13	13	2	5	11
5歳児	131	20	5	5	4	1	1	4
合計	1,603	158	1,435	13	1,159	10	276	3

申込者数は前年から13人減り1,435人となった。

承諾者数は前年から10人減り1,159人に、不承諾者数は前年から3人減り276人となった。

3 今後の対応策

これまで保育需要に対応するため、認可保育園の整備を積極的に推進しており、今後も需要の増加が見込まれる地域に対し、区有地や賃貸物件等を活用した保育所整備を進めていく。

令和3年7月に日暮里地域において、私立認可保育園1園の開設を予定している。

資料3

令和3年3月15日
令和2年度第3回
荒川区子ども・子育て会議

令和3年度学童クラブ利用申請児童数〔一次募集〕

	申請児童数	定員
1 南千住第一	102	120
2 南千住第二		
3 南千住四丁目	24	60
4 南千住六丁目	98	100
5 汐入	57	110
6 二瑞小	57	70
7 汐入小	147	130
8 汐入東小	84	80
9 花の木	43	60
10 峡田	55	60
11 二峡小	69	60
12 三峡小	29	35
13 赤土小	101	70
14 九峡小	39	60
15 四峡小	61	70
16 五峡小	79	90
17 七峡小	65	70
18 大門小	84	70
19 熊野前	20	50
20 尾久小	61	80
21 西尾久	65	100
22 尾久西小	68	70
23 東日暮里	34	40
24 六日小	47	60
25 西日暮里二丁目	57	80
26 日暮里	58	50
27 三日小	78	90
28 二日小	72	90
合計	1,754	2,025

令和3年3月15日
令和2年度第3回
荒川区子ども・子育て会議

荒川区子ども家庭総合センター（児童相談所業務）の運営状況について

1 北児童相談所からの引き継ぎについて

(1) 引継ぎ件数（7月1日現在）

施設入所	44件（25施設）	
児童福祉司指導	23件	
継続指導	13件	
養育家庭・ファミリーホーム	7件	
未処理	38件	合計125件

2 相談受付状況

(1) 相談件数

単位：件、（ ）内は前年同月

	件数	内虐待件数
7月	162（155）	79（54）
8月	106（88）	52（32）
9月	101（159）	38（59）
10月	114（136）	25（58）
11月	78（139）	34（43）
12月	85（144）	42（58）
1月	103（113）	44（51）
2月	90（151）	35（75）

2月は速報値

2 社会的養育の状況

(1) 里親について（2月末日現在）

登録家庭数（養育家庭） 10家庭（親族による養育家庭3家庭を含む）

荒川区の里親委託率 21.6%

（里親・ファミリーホーム委託児童数 / 乳児院・児童養護施設入所児童数 +
里親・ファミリーホーム委託児童数 = 里親委託率）

3 一時保護所（7月～2月）の運営状況

（1）保護の状況

- ・保護児童数 31名（ほか7名を他区児相から受入れ）
- ・保護児童内訳

	幼児	保育所	幼稚園	小学校	中学校	高校
人数	1名	5名	1名	10名	8名	6名

（2）保護理由

	養護 (虐待)	養護 (その他)	非行	育成	その他
人数	16名	6名	6名	3名	0名

（3）退所の状況

- ・養護施設 1名
- ・家庭復帰 14名
- ・その他 4名

新型コロナウイルス感染症対策に関する対応について

【保育所・学童クラブ・私立幼稚園・ひろば館等】

<これまでの主な対応>

【実績：2月末現在】

保育所等における対応

- ・登園自粛要請
- ・臨時休園及び応急保育の実施【応急保育利用率3～5%】
- ・臨時休園中の各種相談対応
- ・保育料日割り方式の実施
- ・育児休業職場復帰期間の延長
- ・失業等雇用環境が悪化した方への配慮

学童クラブ、にこにこすくーるにおける対応

- ・利用自粛要請
- ・臨時休室及び応急保育の実施【応急保育利用率6.4%】
- ・臨時休室中の各種相談対応

ひろば館における対応

- ・臨時休館
- ・“おうち de ひろば館”の実施
- ・コンテンツのHP掲載【202件】

給付支給事業

- ・子育て世帯臨時特別給付金支給事業（国）【13,810世帯】
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業（国）【1,426世帯】
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業（国）（再支給）【1,426世帯】
- ・ひとり親家庭支援事業（カタログ配付）（都）【1,470世帯】
- ・子育て世帯臨時応援給付事業（クオカード配付）（区）【14,712世帯】
- ・ひとり親世帯臨時応援給付事業（区内お買物券）（区）【約1,400世帯 令和3年3月実施】
- ・ひとり親世帯へのフードパントリーの実施【5回、延べ約150世帯】

保育事業所等職員応援事業（クオカード配付）【1,569人】

各種相談の受付、相談窓口の紹介

- ・子ども家庭総合センターにおける相談【1,115件（令和2年4月～2月）】

感染予防対策

- ・施設の環境整備（国補助制度を活用した保育所等の加湿器設置・衛生資材購入助成、マスクケース配布、施設内の消毒の徹底等）
- ・各事業実施における対策（窓口等へのパーテーション・消毒液の設置、事業実施内容の変更、利用時間制限、利用者数制限（定員の半数以下）、飲食不可、利用者カードへの記入、検温等の実施、利用者への感染予防の周知徹底）

< 所管施設での感染状況 >

【実績：2月末現在】

感染者の状況

- ・ 保育所等 【15 施設、23 人】
- ・ 学童クラブ・にこにこすくーる 【2 施設、2 人】
- ・ 私立幼稚園等 【2 施設、2 人】
- ・ 各種学校 【1 施設、3 人】

< 緊急事態宣言再発令前後の対応等 >

年末年始に当たり、改めて保護者や各施設に感染防止の注意喚起を行った。

年末年始期間中、感染が判明した所管施設の利用者等の対応について、施設及び保健所と調整を行った。

保育園、学童クラブ、子育て交流サロン、学習支援事業（学びサポート）、子どもの居場所・子ども食堂について、継続実施する方針とし、緊急事態宣言後も運営を継続している。

保育園や学童クラブ利用者で在宅保育が可能な世帯に対しては、登園（室）自粛の要請を行った。

子どもの居場所・子ども食堂について、感染拡大防止対策の徹底を基本に置いて運営することについて各運営者と確認を行った。

今後の更なる感染拡大に備え、施設の運営や事業の実施方法に当たり、感染拡大防止対策の徹底や事業の縮小の検討等、必要な対策の準備を着実に進める。

【小学校・中学校・区立幼稚園】

<これまでの対応>

【実績：2月末現在】

区立小中学校、幼稚園、こども園の臨時休業の実施

家庭学習支援の環境整備（タブレット PC 及び Wi-Fi ルーター貸出し）

- ・タブレット PC2500 台を追加整備し完全一人一台化
- ・Wi-Fi ルーター400 台を調達し、インターネット環境がない世帯にも学習環境を整備
- ・休校中に限らず、平常時からいつでも持ち帰れる体制に移行

家庭学習の充実に向けた取組

- ・オンラインドリルコンテンツの整備【全校】
- ・臨時休業時のあらかじめハイブリッドラーニングの周知（オンラインホームルーム、質問タイム、オンラインドリルコンテンツ、オンライン授業）

児童生徒等の心のケア対策（教育センターのビデオ通話相談の実施）【17 件】

区立小中学校の夏季休業期間の短縮

<所管施設での感染状況>（*教職員（再掲）を含む）

【実績：2月末現在】

小学校 15 校（22 人）

中学校 5 校（14 人）

幼稚園・こども園 2 園（4 人）

<緊急事態宣言再発令前後の対応等>

冬休み前に、改めて全保護者に対し、感染防止の注意喚起を行った。

年末年始期間中、感染が判明した学校等の対応について、各学校及び保健所と調整を行った。

3 学期以降の教育活動について、感染拡大防止の徹底を図りながら継続実施する方針とし、運営を継続している。

（3 学期の教育活動）

- ・卒業式・卒園式、幼保小中連絡会、謝恩会、入園、入学式については、縮小して実施する。
- ・土曜授業公開その他の保護者参観は当面実施しない。
- ・学校施設使用及び校庭利用は、緊急事態宣言期間中は中止とする。
- ・1 月中の部活動、伝統文化鑑賞教室、教育委員会褒賞贈呈式は中止する。
- ・中学校の修学旅行は中止とし、代替行事を実施する。

始業式に先立ち、全保護者に改めて感染防止の注意喚起メールを発信するとともに、緊急校（園）長会をリモートにより開催し、感染防止の徹底を図った。

今後の更なる感染拡大に備え、学校運営に当たり、感染拡大防止対策の徹底や運営の見直しの検討等、必要な対策の準備を着実にを行う。